

## 県内他市町訪問型サービスについて

### 訪問サービスA

○サービス内容は生活援助（日常生活上に必要な調理、洗濯、掃除等）のみ。身体介護（排泄・食事介助、清拭・入浴等）を行わない。→有資格者は、中重度者へのケア等にシフト

市町村	茅ヶ崎市	
訪問型サービス	指定	
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年4月から訪問型サービス（指定）を開始する。</li> <li>・市内37事業所が指定を受ける。（H30.4）</li> </ul>	
生活支援員研修	対象	高校生以上の生活支援サービスの仕事に従事を希望する方 ＊介護福祉士・介護職員初任者研修修了者等、有資格者は受講できない場合がある。
	内容	総合事業・高齢者の特性の理解、生活支援について等 2日間で9時間程度 茅ヶ崎市が茅ヶ崎介護サービス事業所連絡会に委託して実施している。 平成29年度2回実施。定員各30名 費用はテキスト代として1,400円。
	終了後	訪問型サービスAの生活援助員として、訪問型サービスAの指定を受けた事業所に雇用され、利用者の居宅で調理、掃除、洗濯などの生活援助の仕事に従事できる。

出典：ホームページより（※一部加工）

# 資料4

市町村	藤沢市	
訪問型サービス	指定	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年10月から訪問型サービス（指定）を開始する。</li> <li>・30分未満130単位、30分以上60分未満200単位</li> <li>・月の上限が事業対象者、要支援1=800単位まで、要支援2=1,600単位まで</li> </ul> <p>第1号訪問事業の指定事業者として「介護予防訪問型サービス」と「訪問型サービスA」を一体的に運営することでサービス提供が可能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内29事業所が指定を受ける。（H29.12）</li> </ul>	
生活支援員研修	対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤沢市に在住、在勤、在学の高校生以上の方</li> <li>・藤沢市内の介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスAを実施する事業所で「訪問サービスAヘルパー」として就労を希望する方</li> </ul>
	内容	<p>藤沢市の現状と地域包括システム            介護保険制度等の理解            地域包括支援センターについて            認知症サポーター養成研修等</p> <p>藤沢市とNPOふじさわ福祉NPO法人連絡会が主催し実施している。</p> <p>平成29年度4回実施。定員各30名。            全5日間、24時間の研修。            受講料は資料代実費として500円。</p>
	終了後	藤沢市内に所在する訪問型サービスA事業所と契約を結び働くことができる。

出典：ホームページより（※一部加工）

# 資料4

市町村	大和市	
訪問型サービス	指定	
	・平成29年4月から訪問型サービス（指定）を開始する。	
生活支援員研修	対象	<p>①年齢が満18歳以上であること。</p> <p>②市内の介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスAを実施する事業所で「訪問型サービスAヘルパー」として就労を希望していること。</p> <p>③研修の全日程を受講できること。</p>
	内容	<p>介護保険制度等の理解</p> <p>訪問型サービスAの基本理解</p> <p>高齢者のこころとからだの理解</p> <p>ヘルパーとしての職業倫理</p> <p>多様な高齢者の理解</p> <p>振り返りと就業に向けての心構え等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2日間</li> <li>・平成30年度4回実施予定。</li> <li>・各回定員20名で費用は無料。</li> </ul>
	終了後	・全日程を出席した方に修了証を発行

出典：ホームページより（※一部加工）

市町村	小田原市	
訪問型サービス	指定	
	<p>・平成28年1月から訪問型サービス（指定）を開始する。</p> <p>週1回程度（月額）962単位</p> <p>週2回程度（月額）1,894単位</p> <p>週3回程度以上（月額）2,846単位</p>	
生活支援員研修	対象	<p>特に定めなし。</p> <p>訪問介護員有資格者、看護職員有資格者がサービスに従事する場合は、この研修の受講は不要。</p>
	内容	<p>定員25名、1日のみ。</p> <p>介護保険制度について</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業について</p> <p>ケアタウン推進事業について</p> <p>高齢者の身体変化と老化及び栄養について</p> <p>基準緩和型サービス及び住民主体型サービスの提供において従うべき基準について</p> <p>訪問時のマナー等について等</p> <p>小田原市が実施しますが、市長から指定研修実施者の指定を受けることにより、介護事業所等の運営法人が実施することができる。</p>
	終了後	<p>研修の修了者が従事できるサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問型サービスA（基準緩和型）</li> <li>・通所型サービスA（基準緩和型）</li> </ul> <p>※サービスを提供する事業所に雇用され、当該事業所の職員としてサービスを提供することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問型サービスB（住民主体型）</li> <li>・通所型サービスB（住民主体型）</li> </ul> <p>※ボランティアとしてサービスを提供することができる。</p>

出典：ホームページより（※一部加工）

市町村	鎌倉市	
訪問型サービス	指定	
	<p>・平成29年12月から訪問型サービス（指定）を開始する。 当初、29年9月から開始の予定。</p> <p>・市内1事業所が指定を受ける。（H30.3）。</p> <p>スケジュール</p> <p>平成29年8月14日 訪問介護事業者向け説明会実施 平成29年8月14日～8月24日 訪問介護事業者向けアンケート実施 平成29年9月～10月 アンケート集計、サービス内容検討 平成29年10月27日 介護保険運営協議会 平成29年11月 サービス内容決定 平成29年12月 事業開始（サービス事業者の指定受付開始）</p> <p style="text-align: center;">事業者等への周知 従事者研修の実施</p> <p>週1回程度（月額）1,051単位 週2回程度（月額）2,102単位 週3回程度以上（月額）3,334単位</p> <p>訪問型サービスAの単位数は、訪問型サービスOの単位数の90パーセントを設定。</p> <p>高齢者生活支援サポートセンター事業 NPO法人かまくら地域介護支援機構へ委託 利用料1時間900円。</p> <p>現在の活動 サポーター160人 利用登録70人</p>	
生活支援員研修	対象	対象は市内在住・在勤の人。
	内容	<p>高齢者生活支援サポーター養成講座・訪問型サービスに関する講座・同行訪問（又はサポーター実績）を修了することで、訪問型サービスAの従事者となることができます。</p> <p>① 高齢者生活支援サポーター養成講座の受講 年4回程度開催。定員各回20名、2日間。</p> <p>② 訪問型サービスに関する講座の受講 年2回程度開催</p> <p>③ 同行訪問2回以上または高齢者生活支援サポーター活動5回以上（平成29年度は同行訪問は実施せず。）</p>
	終了後	①～③の修了者に対して、「訪問型サービスA従事者研修修了証」を交付する。従業者の雇用、訪問型サービスAの提供に当たっては、本修了証で資格を確認する。

出典：ホームページより（※一部加工）

# 資料4

市町村	平塚市													
訪問型サービス	指定													
	<p>・平成29年4月から訪問型サービス（指定）を開始する。          現行の訪問介護相当サービスを提供可能な事業者を指定。訪問型サービスAのみの指定はしない。          週1回程度（月額）1,051単位          週2回程度（月額）2,102単位          週3回程度以上（月額）3,334単位</p> <p>・市内31事業所が指定を受ける。（H30.7）</p>													
生活支援員研修	対象	<p>無資格者であり訪問型サービスAに従事することを予定している者          市指定の共通テキストを用いて各事業所にて研修を実施したうえで訪問型サービスAに従事している者          無資格者であり通所型サービスAに従事することを予定している者</p>												
	内容	<p>30年度4回開催予定。定員20名、1日のみ。          平塚市の高齢化率等の状況、介護保険制度の理解、サービス内容の理解、尊厳の保持と自立支援、認知症の理解等          共通テキストを用いて各事業所で研修を行い、実務研修（同行訪問）2回以上で従事可。</p>												
	終了後	修了証の交付												
訪問型サービス	委託													
	<p>平塚市生きがい事業団（シルバー人材センター）が平成28年度市から委託を受ける。          平成28年度は延べ約100名ほど研修受講。          平成29年度介護予防・日常生活支援総合事業A類型サービス従事者研修 平成29年度延べ18名受講する。</p> <p>活動実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受注件数</th> <th>就労延べ人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>19件</td> <td>310人</td> <td>465,000円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>49件</td> <td>1,444人</td> <td>2,151,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>45分以内の活動1回につき1,350円          60分以内の活動1階につき1,500円          委託料を月締めで取りまとめ、請求書を作成し、10日までに請求</p>		年度	受注件数	就労延べ人数	金額	平成28年度	19件	310人	465,000円	平成29年度	49件	1,444人	2,151,000円
年度	受注件数	就労延べ人数	金額											
平成28年度	19件	310人	465,000円											
平成29年度	49件	1,444人	2,151,000円											

出典：ホームページより（※一部加工）

# 資料4

市町村	秦野市	
訪問型サービス	指定	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年4月から実施。</li> <li>・市内17事業所が指定を受ける（H29.10.1）。</li> </ul> 週1回程度（月額） 946単位 週2回程度（月額） 1,891単位	
生活支援員研修	内容	秦野市認定ヘルパー研修を市が主催。30年度3回開催予定。全2日間。受講料無料。1日だけの出席でもOK
	終了後	修了証の交付
訪問型サービス	委託	
	秦野市シルバー人材センター委託を受ける。 30年度利用8件 研修を修了した会員約60名。 その他、訪問型サービスB型、自主事業としてワンコイン500円で30分以内の作業を行う。	

出典：ホームページより（※一部加工）